

# おびしん職域サポートローン

令和4年11月1日現在

1. 商 品 名	おびしん職域サポートローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方</li> <li>・満18歳以上の個人の方</li> <li>・安定継続した収入のある方</li> <li>・おびしん職域サポートの導入先に勤務している、経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員も可）の方</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方</li> </ul>
3. ご融資資金の用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込人本人または申込人の家族（配偶者・親・子・孫・兄弟）が必要とする次のいずれかの資金</li> <li>（1）自動車関連資金（オートバイ、自転車を含みます） <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入資金（購入にかかる税金・保険料を含めることも可能です）</li> <li>・車検、修理費用</li> <li>・パーツ、オプションの購入、取付費用</li> <li>・自動車保険費用</li> <li>・運転免許取得費用（安定継続した収入の有無は問いません）</li> <li>・車庫設置費用</li> <li>・電気自動車用充電設備の購入・設置費用</li> </ul> </li> <li>（2）教育関連資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学する学校等への納付金（最長1年分）</li> <li>・教材代、引越費用、下宿費用、交通費等の就学に付随してかかる1年分の付帯費用（なお付帯費用のみでのお申込みも可能です）</li> </ul> </li> <li>（3）住宅・リフォーム関連資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産の購入、新築資金</li> <li>・建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金</li> <li>・住宅、リフォーム資金に伴う諸費用</li> </ul> </li> <li>・申込人本人が自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金を用途として、自信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れた無担保ローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済手数料を含みます）</li> </ul>
4. ご 融 資 金 額	・10万円以上500万円以内（単位は1万円きざみ）
5. ご 融 資 期 間	・3カ月以上10年以内
6. ご 融 資 限 度 額	・一般社団法人しんきん保証基金の他の保証ローンと合算し、一般社団法人しんきん保証基金が定める保証限度額を超えない範囲
7. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変動金利（付利単位1円）</li> <li>・ご融資利率は当金庫が定める短期プライムレートを基準として決定いたします</li> <li>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じて変動します</li> <li>・ご融資後は当金庫の短期プライムレートの改定日後最初に到来する利払日の翌日から適用します</li> </ul>

## おびしん職域サポートローン

8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元金均等払または元利均等払</li> <li>・ボーナス時増額返済併用可能です（ただし増額分は融資額の50%以内）</li> <li>・元金の措置可能な期間は6カ月以内です</li> </ul>
9. 保証人及び担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません</li> <li>・保証料はご融資利率の中に含まれています</li> </ul>
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件変更（割賦金見直しまたは期間延長のともなうもの）を行う場合は、条件変更手数料11,000円（消費税込）が必要です</li> </ul>
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」（9時～17時、電話：0800-800-3345）にお申し出ください</li> <li>・紛争解決措置 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください          なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です          また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります          詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください</li> </ul>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください</li> <li>・返済試算表をご希望の方は、当金庫本支店窓口でお問い合わせください          お客さまが申し出た条件での返済額を試算いたします</li> </ul>

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。